

〔平成一三年度共同研究〕近世東アジアにおける商人と官僚制に関する比較史的研究

日本近世の商人・商業組織文書について

——日韓比較史の手がかり——

渡 辺 浩 一

はじめに

比較史、ことに比較史料学の方法として、ここではとりあえず、朝鮮と日本近世のお互いの常識を並べてみるのが第一歩であるという観点から、簡単な叙述を試みてみたい。この観点については、中世に関する全世界比較史料学の論文集である Britnell, Richard ed., *Pragmatic Literacy, East and West 1200-1330*, The Boydell Press, 1997 に対する批評として書かれた、岡崎 敦「中世史料学の日本と西欧」〔歴史学研究〕七〇六、一九九八年）から学んだ。

一 商人

日本近世の商人文書の特徴として大量作成・大量保管という点がまず第一に挙げられる。これは商人文書に限らず

近世のあらゆる団体について指摘されていることでもある(大藤一九九一)が、とりわけ商家においては、例えば家訓の作成に見られるような商家としての強烈な自負がその背景として考えられる。

一般的に、日本近世の商家においては、家計と経営の分離による店制の確立ということが言われている。例えば、巨大商人である三井家の場合、「大元方」という経営全体を統括する機関が存在し、大元方から各営業部門に経営資金が供与され、各営業部門から経営報告書が提出されるといふ関係になる。これは三井のような巨大な経営組織にのみ見られるわけではなく、日本各地のより小規模な商家にも一般的に見られる組織上の特徴である。信濃国松代伊勢町八田家(大藤一九八六)は、家政機関と経営統轄機関が「お茶の間」といふ同一の組織に統合されているという点で家計と経営の分離は完全ではないが、経営統轄機関と各営業部門との関係は三井と類似する点がある。

したがって、商家の文書は、経営統轄機関と各営業部門ごとに、文書の授受作成保管が行われることとなる。そのなかで最も重要視されていたと見られるのが「沽券状」である。沽券状とは町屋敷の売買証文であり、町屋敷所有が商家の信用の源泉であったために重要文書として認識されていたと考えられる。そのほかに、商家全体の経営方針を定めた家訓も重要視されたであろうし、また、奉公人の勤務規則を定めた店式目も各経営部門などで作成されていた。さらに毎年大量に作成されていた営業関係諸帳簿も忘れてはならない。

こうした大量の商家文書は、どのように保管されていたのであろうか。三井家を例にとって概観してみたい(鶴岡一九八八、大谷一九八四)。

まず、非常に特徴的なのは、営業帳簿の保存と廃棄のシステムが存在したことである。ここでは、帳簿を管理しやすくするために作成書類の規格化・定格化がなされ、保存台帳を作成して帳簿管理を行い、選別・廃棄の規定を作成して一定の基準に基づいた管理を目指していた。帳簿管理の実態を見ると、京本店という呉服絹布類の仕入店で

は、営業諸帳簿の大半を三年で廃棄しており、保存年限が非常に短い。これに対して、大坂兩替店では、営業帳簿を永久保存から一年保存まで五段階で保管しており、京兩替店では営業帳簿が一七八九年時点で一〇九種が永久保存扱いになっていた。この違いは、前者が商品取り扱い資本、後二者が領主御用の多い貨幣取り扱い資本であるという経営内容の相違に基づくものであり、各組織の機能に応じて合理的な帳簿管理を行っているということがわかる。

経営帳簿以外の文書では、京本店で古書類を保管した「以呂波筆筒」が注目される。その目録である「一切証文控」によれば、「以」の区分の「巻番」の文書は冷泉町本店の売券状つまり沽券状であることに象徴的に示されているように、重要度認識順に分類されていた可能性がある。

このように、三井では、非常に目的合理的な文書管理システムを形成しており、これは日本における近世被支配身分の諸組織体のうちで最も先端的な例の一つと考えられる。

さて、これに対して朝鮮はどうであるかという点、報告者の目に偶々触れた研究からの印象としては、商家による主体的な文書の伝存は確認されていないようである。

商業帳簿に関する研究（吉田光男一九八八、一九九九）では、開城（松都商人）簿記研究史における史料の根拠の危うさが指摘されており、また、研究史上取りあげられてきた開城簿記のなかで唯一開城商人自身が作成したと考えられる文書は日本の神戸大学所蔵のもの（十九世紀半ば）のみであって、しかもその伝来経緯は研究者の収集史料（一九一〇年代末）であるとのことである。つまり、史料状況に日本と大きな違いがあるのである。

したがって、過去の史料保管の状況については全く不明であり、現在のところ、上述のような日本近世と対比できる研究を期待することは不可能であると見なければならぬ。本特集の須川論文に見られるように官権と関連した商業活動という様相からすれば、支配層とは独自の主体性を持った商家としての自意識は日本に比べて希薄であること

が考えられ、それが現存史料の少なさをもたらしているように思われる。

二、商業組織

日本近世の商業組織として仲間組織（株仲間）を挙げることができる。仲間組織は、町まちのような地縁的住民結合でもなく、商家同族団のような（疑制）血縁的結合とも異なる、別のレベルの社会的結合である。

仲間組織が作成する史料としては、構成員の名簿である名前帳、組織の規定である仲間議定、構成員であることを証明する株札（印札）、それに組織の諸記録などを挙げることができる（杉森一九九二）。

史料保管のあり方には以下の三類型を挙げることができよう。類型Ⅰは〈集住型Ⅱ会所保管形態〉というべきものであり、大坂道修町薬種仲買仲間を例として挙げることができる。この仲間の構成員は道修町一〜三丁目集住していた。仲間には会所があったが、それは町内の少彦神社であった。現在もこの神社に仲間文書が大量現存している（道修町文書保存会一九九三）。

類型Ⅱは〈分散型Ⅱ引継保管形態〉というべきものであり、江戸一番組雑問屋仲間を例として挙げることができる（岩淵一九九七）。この仲間には会所がなく、そのために「箱番」が一年交代で文書を保管していた。また、火災時に文書が失われる危険性が強く仲間によって認識されていたため、文書を火災時に持ち出すことを前提としていた。以上のような条件のもと、保管文書量を限定するために文書整理がたびたび行われ、不要文書の廃棄がなされた。また、必要に応じて現用文書と非現用文書を互換することも行われていた。

類型3は、(有力者+引継保管形態)というべきものであり、仙台薬種仲買仲間をその例として挙げる事ができる(小谷文書、東北大学図書館蔵)。そこでは、星久四郎という仲間内の有力者による文書保管と、仲間当番による交代制の保管という二つの文書群の保管が併存していた。過去の重要文書を入れた帳箱が星久四郎に預けられており、一七五九年には仲間が必要なときに文書を利用する規定が議定に盛り込まれた。しかし、一七九九年に星と仲間の利害が対立する問題が起ると、仲間が文書を利用することが困難になるという事態も見られ、文書の取り扱いをめぐって仲間内部に緊張関係が存在したことが窺われる。それとはおそらく別個の文書群として、天保期に行事が「当番箱」によって文書を引き継いでいることもわかる。

以上のように、日本近世の商業組織もその組織の特質に応じて目的合理性に富んだ文書保管を行っていたことがわかり、類型的把握が可能である見通しが得られる。

さて、朝鮮の場合については、本特集の須川論文において朝鮮時代における商業組織の文書類型と文書保管の様相が初めて明らかにされた。文書保管に関しては、表面的には上述の(集住型II会所保管形態)に類似するとも言えるが、組織の機能が日本近世の仲間組織と全く異なる点に注意が必要であろう。

おわりに

朝鮮時代の商人は、日本とは異なって商人としての自意識を持たず、したがって文書も伝存しにくい、ということが明らかとなった。その理由は、商業のあり方が全く異なるからであり、朝鮮ではあくまで官主導の商業が行われて

いたのに対し、日本近世では幕藩領主のための三都を中心とした流通機構の整備から出発しながらも民間社会の成熟によつて支配層の枠組みを大きく越える流通が展開したからであろうことがわかりかけてきた。

したがって、商業組織の性格も非常に異なり、朝鮮のそれは官に付属する形でしかありえなかったために、それに照応する文書類型と文書保管形態であったことに對し、日本近世の商業組織は自律性を持つ社会集団であり、社会集団の諸類型に応じた文書作成と保管形態の類型が存在することが想定された。(報告要旨)

〔引用文献〕

岩淵令治「問屋仲間の機能・構造と文書作成・管理」(歴史

評論) 五六一、一九九七年)

大藤 修「近世文書の整理と目録編成の理論と技法―信州松

代八田家(商家)文書を事例にして―」(大藤修・安藤正

人「史料保存と文書館学」六章、吉川弘文館、一九八六

年)

大藤 修「近世文書論序説(上)」(史料館研究紀要) 二二二号、

一九九一年)

大谷明史「三井両替店の帳簿とその管理方式」(「経営と史料」

八、一九八四年)

杉森哲也「下職―手間取職人の世界」(吉田伸之編「日本の近

世」九、中央公論社、一九九二年)

鶴岡実枝子「商家文書の目録編成」(史料館編「史料の整理と

管理」、岩波書店、一九八八年)

道修町文書保存会「道修町文書目録―近世編―」(一九九三年)

吉田光男「開城簿記研究の再検討」(「朝鮮史研究会論文集」

二五、一九八八年)

同「神戸大学所蔵「開城簿記帳簿」の史料的价值」

(「東京大学大学院人文社会系研究科・文学部朝鮮文化研

究室紀要」六、一九九九年)

